

## 【働き方見直しの推進について】

### （一問目）

働き方見直しの推進について伺います。市長の基本政策の項目の一つに行財政改革の推進があり、その主な取り組みとして働き方見直しの推進を挙げられています。昨年度の実績として、時間外勤務の見える化、ペーパーレス会議システムやフリーアドレスの試行導入などを挙げておられますが、それぞれの取り組みによって、具体的に、職員の方々の業務効率、ワークライフバランスにどのような効果がもたらされたと評価されているのか、見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

時間外勤務の見える化につきましては、毎月の部長会において、部局ごとの時間外勤務の状況を共有しています。昨年度実績では、一昨年度に比べ、一人平均時間外勤務時間数及び長時間勤務者数共に減少しており、具体的に数値が見えること等により、職員の時短推進につながったものと考えております。

次に、「ペーパーレス会議」についてですが、タブレット端末を利用することで、紙の使用量を削減するとともに、紙資料が不要となったことで、職員の業務効率の改善につながっていると考えています。また、「フリーアドレス」については、着座する席を自由に選択できるため、不要な書類の廃棄を積極的に行い、オープン化された執務スペースにおいて、職員同士のコミュニケーションが活発になるなど、職場環境の改善に効果があらわれていると考えております。

これらの取り組みにより、従来の仕事のやり方にとらわれることなく、生産性を高めつつ、働き方を見直す機運が高まってきていると考えております。

### （二問目）

今年度は、RPA導入に向けた実証実験を行われるとされていますが、本格導入までに予定されているスケジュールと、具体的にどのような事業にRPAを導入されようと考えておられるのか、さらに期待されていることをお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

ソフトウェアによる入力作業などの自動化、いわゆる RPA については、今年度の実証実験と検証を行い、来年度に本格導入する予定です。現在、導入を検討している業務は、主に税や保険分野の業務を対象としております。導入により期待される効果については、業務時間の短縮による生産性の向上や正確性の向上、現行業務の手順の見直しによる効率化などが挙げられます。

### （三問目）

働き方を見直すとは、朝9時から夕方5時まで、職場に来て、業務をこなすという固定

概念、単一的な考え方を見直すことも重要ではないかと考えます。そこで伺いますが、市としてこれまで、テレワークの導入についての検討はされてきたのでしょうか。テレワークの導入は、業務効率の向上、通勤手当などのコスト削減、ワークライフバランスの向上、育児や介護に携わる職員の雇用継続、多様な人材の活用、災害時等の事業継続性の確保など様々な効果が考えられますが、テレワークを導入することに対する見解もお聞かせ下さい。

#### <答弁>

テレワークについては、セキュリティ対策や適切な労務管理の確保など、整理すべき課題もございます。しかし、生産性の向上や多様かつ柔軟な働き方を実現するツールのひとつとなりうると考えておりますので、テレワークを試行的に実施できないか、現在その手法について検討しているところでございます。

#### (意見・要望)

働き方の見直しは、今後も柔軟な発想を持って、積極的に進めて頂きたいと思っております。RPAやAIは上手く活用を図れば、事業、業務の効率化が図れると思っておりますので、様々な分野で本格導入されることを期待しておきます。一方、テレワークについては、整理すべき課題もあるようですが、働き方の可能性が広がり、モチベーションの向上、市職員の魅力向上、新たな人材の確保につながり、結果的に市民サービスの向上にもつながるように思います。部署や業務を限定しての試行的な導入からでも良いかと思っておりますので、ぜひ、導入に向けて検討して頂きたいと強く要望しておきます。

## 【広報のあり方について】

### （一問目）

広報のあり方について伺います。ここ最近、市はSNSを活用した情報発信に力を入れ始めたように思いますが、市の広報媒体としては、広報とよなか、ホームページ、Facebook、Twitter、Instagram、LINE、YouTube があります。各媒体の長所や短所をどのように捉えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

広報とよなかは、毎月約20万部を全世帯・全事業所に配布することで広く多くの方に情報を届けることができる一方、月1回の発行のため即時性は低くなります。

ホームページは、情報の即時性を有する一方、インターネット環境を持たない人は情報を得ることができないといった課題がございます。

ツイッターとフェイスブックは拡散力が高いこと、インスタグラムは写真を中心に利用者同士で情報を共感できること、ラインはプッシュ通知機能を有すること、ユーチューブを含む動画は動きや音声で分かりやすく情報を伝えることができるなど、それぞれに特徴があります。

一方、これら SNS につきましては、ホームページと同様、インターネット環境を持たない人は情報を得ることが出来ないといった課題が挙げられます。

### （二問目）

媒体ごとの利用者層や利用者ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った情報発信をすることで広報効果が高まると考えますが、各媒体の利用者層やニーズ調査を行うことは考えておられないのか、見解をお聞かせ下さい。また、媒体ごとに発信内容や手法を変えるべきとも考えますが、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

ニーズ調査についてですが、平成29年度に広報とよなか及びホームページに関する調査を行っております。回答者層は60歳以上の方が約7割を占めております。広報誌については、記事の量が「ちょうどよい」が約80%、ホームページは「よく見る」、「調べものがあるときに見る」が合わせて約55%という結果になっております。

SNS につきましては、フォロワーの世代や「いいね」が多く付く記事の傾向を把握・分析しています。

各媒体の主な発信内容については、広報誌は広く市政全般の情報を、ツイッターとフェイスブックはイベント情報や災害時の情報を、ラインは災害時の情報等、それぞれの特性を生かしたより効果的な情報発信が重要であると考えております。

### (三問目)

SNS などデジタルツールの活用拡大を図る一方で、広報とよなかの発行部数や配布方法の見直しは検討されてこなかったのでしょうか。広報とよなかから市政情報などを入手している市民の割合を早急に調査し、広報とよなかが不要な方に、配布中止の申し出を勧奨し、発行経費の削減に努めてはとありますが、広報とよなかの発行状況や関連予算と合わせて、見解をお答え下さい。

#### <答弁>

SNS による情報発信も充実してきたことから、ご質問にあります広報とよなかで市政情報を入力している市民の割合の把握方法について、今後、研究してまいります。広報とよなか発行状況は、令和元年度において、月平均で約20万2千部、広報誌に関連する予算額は、約1億4千万円です。

### (四問目)

公式 SNS をより広く活用して頂き、市政情報や市の魅力発信につなげるために、職員の方々には、積極的にフォローやリツイート、シェアなどをして頂いてはどうかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。また、SNS で広報とよなかの記事を頻繁に発信することで、アナログ媒体としての広報とよなかが不要になる方が増え、経費の削減につなげられるのではないかとありますが、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

市職員には、情報の拡散と、発信する情報を共有する点からも、公式 SNS ツールのフォローやシェアをしてもらうよう、呼び掛けを行っています。

また、SNS を使った広報誌掲載記事の発信は、現在も一部実施していますが、さらに充実を図ってまいります。

インターネット環境がない方もおられるため、広報誌は今後も必要と考えておりますが、どの程度の方が広報とよなかから情報を入力しているのか研究してまいります。

### (意見・要望)

昨今、情報の入手をアナログ媒体を使わずに行っている方の数や割合が増えていることは間違いなく、だからこそ、市も公式 SNS を多用し始めているのだと思います。にも拘らず、広報とよなかを、未だに毎月約20万部、全世帯・全事業所に配布し続けていることは、あまりに無策ではないかと思えます。デジタル媒体はほとんど経費がかからない一方で、広報とよなかには約1億4千万円もの税金が使われていることを問題視し、全く読みもしない方々に税金を使って広報誌を配布していることについて真剣に考えるべきだと思います。そのために、まずは、広報とよなかを活用している方の数や割合の把握を早急に行って頂くとともに、必要のない方には広報誌の配布中止を勧奨し、時代やニーズに合った広報予算の計上に努めて頂くことを強く要望しておきます。

## 【文字の見やすさ、読みやすさについて】

### （一問目）

文字の見やすさ、読みやすさについて伺います。市では様々な媒体を通じて市政情報を発信されていますが、広報戦略において、文字の見やすさ、読みやすさをどのように考え、実際にどのような工夫をされているのか教えて下さい。私は、文字の形が分かりやすく読み間違えにくい文字「ユニバーサルデザインフォント(UD フォント)」の活用を可能な限り進めていくことが、有効的な手段の一つと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

文字の見やすさ、読みやすさにつきましては、広報誌では出来る限り読みやすくなるようフォントの大きさを選んでおります。また、ホームページでは、アクセシビリティの観点から、文字の大きさを利用者が任意に変更できる仕様としております。

ユニバーサルデザインフォントの活用につきましては、平成29年度から広報誌に採用しております。

### （二問目）

市民向けの発行物、もしくは職員の方々が業務で使用する行政文書において、ユニバーサルデザインの観点による字体や文字の大きさ等の明確なルールはあるのでしょうか。広報誌やホームページに限らず、各部局で市民に対して発行している文書や冊子の文字についても、見やすさ、読みやすさをより高める工夫や配慮が必要で、UD フォントの導入を進めるべきと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

市では、「文書事務の手引き」において行政文書の形式を定め、読む人に正確にその内容を伝えるため、分かりやすく、正しい言葉遣いで作成すること、また、内容によっては、視覚障害者、外国人の方にもその内容が理解できるよう配慮することとしております。

ユニバーサルデザインフォントについては、一部の自治体において、行政文書での活用事例もありますが、現在のところ、様々な事業者等が独自に作成し、統一的に定まったものではありません。また、本市の現時点でのシステム環境においては、導入するためには、相当のコストが必要となります。

このことから、国等の動向もみながら、どのようなフォントをどのように活用するのが効果的なのか、まずは、情報収集し、研究してまいりたいと考えております。

### （三問目）

教育現場においても、UD フォントを導入する動きが出始めています。生駒市教育委員会では、一般的な教科書体のものより UD フォントの方が、正確さを保ちながら早く読めることが実証されたとのことで、今年度から、各学校で作成するプリントなどの学習教材に、UD フォ

ントを市内の全小中学校で導入されました。UD フォントは、弱視等の文字に対して困り感を抱える児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって、学習達成感を感じられ、学習意欲の向上、学力向上が期待できるそうです。豊中市としても、各学校で作成するプリントなどの学習教材や試験問題に、UD フォントを市内の小中学校に積極的に導入していくべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

**各学校におきましては、校内のパソコンで UD フォントが使える状況にあり、学校で作成しているプリント類などの学習教材等で既に使用している学校もあります。**

**教育委員会と致しましては、様々な特性をもつ児童生徒が安心して学習に取り組むための手立ての一つであると考えております。**

#### (意見・要望)

市の「文書事務の手引き」では、基本的にフォントは MS 明朝体、字体の大きさは11と行政文書の形式が定められており、本当に分かりやすさや読みやすさに配慮された規定になっているとは言えません。広報誌では、平成29年度から UD フォントを採用されているとのことでしたが、広報誌に限らず、市民向けの発行物や行政文書についても、UD フォントの活用をはじめ、見やすさや読みやすさを意識した字体や大きさの文字を可能な限り使用して頂くことを要望しておきます。あわせて、文書事務の手引きで定められている行政文書の字体や字の大きさの改定を求めておきます。参考までに、納税通知書等の字体を明朝体やゴシック体から UD フォントに変えることで、市民からの問い合わせ件数が削減され、業務効率の改善に繋がっている自治体があるようですので、調査、研究して頂ければと思います。また、学校現場においても、現場の判断で UD フォントを使用している学校もあるようですが、市内で実際に活用されている学校や生駒市の小中学校の効果や状況を調査して頂き、学習環境の向上、学校生活における基礎的環境を整えるという観点で、各学校における UD フォントの活用を進めて頂きたいと要望しておきます。

## 【授業時間数の確保について】

### （一問目）

授業時間数の確保について伺います。豊中市では、数年前から夏休みを短縮し、2学期の始業を早めています。短縮が必要となった要因や背景、目的をあらためて教えてください。また、新学習指導要領が、小学校は来年度から、中学校は再来年度から全面実施され、小学校では、更に総授業時数が増加しますが、小中学校における授業時間数の確保については、どのように考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。今後の可能性として、更なる長期休暇の短縮や、土曜日授業、7限目や8限目の導入といったことは検討されておられるのか、見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

夏季休業の短縮は、エアコンが設置され教育環境が改善されたことにより、日々の教育活動に余裕ある対応と充実を図ることを目的として平成27年度から実施しております。

また、各学校ではこれまでも年間を通じて各教科等の授業時数の確保に努めており、年度当初には一定の余裕を確保した授業計画を立て、自然災害やインフルエンザによる休校等に対応するよう努めております。来年度につきましても、授業時数の確保に努め、今後につきましても、休暇の短縮や土曜日の授業等の導入の予定はありません。

### （二問目）

授業時間数の確保などを目的に、2学期制を導入している自治体があります。始業式や終業式の回数が減り、授業時間数の確保につながる訳ですが、その他にも、学校行事の効率化や通知表の回数が減ることで、児童生徒にとっても、教職員にとっても時間的、精神的に余裕ができたり、学期が長くなることで評価の期間が広がり、よりきめ細かく確かな評価が可能になったりと様々な効果があるようです。更に、本市は、海外から帰国し、入学する子どもも少なからずいますが、その対応もやりやすくなると思います。これらの効果等も含めて、小中学校に2学期制を導入することに対する見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

2学期制は一般的に、始業式、終業式などの回数や学期ごとの事務作業の回数が減ることから授業時数が確保できることなどを目的として、平成10年代中頃から導入する自治体がありました。しかし、その後3学期制に戻る動きも見られ、現在は国全体で2学期制を導入している学校は全体の2割程度という状況です。2学期制と3学期制を比較した場合、2学期制の課題としては、1つの学期の期間が長くなるため、学習の進捗状況が把握しづらく、教員が児童生徒を評価する際に負担が生じたり、保護者が成績についての情報を得る機会が少なくなったりすることがあります。また、長期休業期間が学期の途中に入ることにより、児童生徒の状況によっては、学校生活や学習の連続性が途切れ、リズムが失われるなどの課題が生じることもあります。3学期制の休暇は日本の季節感に則したもので、学校生活を送りやすいといえます。本市としては、当面は3学期制で実施して参ります。

### (意見・要望)

学期に縛られて、始業式や終業式などの行事を実施しなければならなかったり、中間、期末等の定期試験の実施や採点、通知表の作成などをしないといけないと考えると、2学期制にするだけで、授業時間数が一定確保でき、余裕のある授業が行なえることは児童生徒にとっても、教職員にとってもメリットは大きいと思います。ただ、2学期制の導入はあくまで授業時間数を確保するための一つの案で、私が何よりも求めたいことは、もう少し落ち着いて授業ができるようにして頂きたいということです。一定の余裕を確保した授業計画を立てているとの認識をお持ちのようですが、私には子どもたちは試験や行事に追われた学校生活を送っている様に感じていますし、教職員にとっても、子どもたちの習熟度や理解度、定着度にあわせた柔軟な授業の進行が出来るほど、余裕のある授業時間数は確保されていないように感じています。是非とも、2学期制に限らず、児童生徒にとっても、教職員にとっても、もっと時間的、精神的に余裕を持って授業に臨めるように、授業時間数の確保に、より一層、努めて頂きたいと強く要望しておきます。